

# SERVICE NEWS



FUJI HEAVY INDUSTRIES LTD.

JCAB/ APPROVED/

HEAD OFFICE ; SUBARU BLDG.  
SHINJUKU, TOKYO, JAPAN

NO. 200-001      DATE 52-8-11

(SUPERSEDES NO.      )

REV.      DATE

(SUPERSEDES NO.      )

REASON

FA-200 搭載無線機 KX-160 及び KX-170 の維持整備について。

御承知の通り、昭和45年9月3日郵政省令第22号に依り、電波法が改正になりました。

KX-160 及び KX-170 VHF 無線機はこの新電波法の要求に合わないため、改修を行い、新電波法に合致させて御使用いただいておりますことと御推察致します。

改修後の機器については、日常点検、整備及び電波監理局受験のとき、送信装置について変調度、受信装置については、通過帯域巾及び減衰量について検査されておることと思っておりますが、最近電波監理局受験に際し、通過帯域巾のずれが発生した事例がありました。

通過帯域巾については、御承知の様に、各々6dB低下の巾が±15KHZ以上、40dB低下の巾が±35KHZ以内、60dB低下の巾が±40KHZ以内と規定されています。

つきましては電監受験には必ず、これらの機器の点検と再調整を実施して下さい。

尚機器の点検、調整についての詳細問合せについては、下記に御願ひ致します。

海外物産株式会社

営業部航空機器課      里川貞美氏

TEL: (03) 582-6227

住 所: 東京都港区六本木2丁目2番5号

AIRCRAFT DIVISION

680NISHIHARACHO UTSUNOMIYA TOCHIGI JAPAN 〒320

TEL 0286 (58) 1111      TELEX 720 3522 176

SERVICE NEWS

200-001

PAGE 1 OF 1